

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月25日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 岩田 功
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塙町 6 番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部副本部長兼経理部長 伊藤 譲
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塙町 6 番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部副本部長兼経理部長 伊藤 譲
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目 4 番11号クラボウアネックスビル 7 階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2018年11月26日（希望退職者確定日）

2. 当該事象の内容

当社は、2018年9月21日開催の取締役会決議に基づき、希望退職者の募集を行い、2018年11月26日に下記のとおり希望退職者を確定いたしました。

（希望退職者募集の理由）

これまで当社は、事業構造改革の推進と事業効率化を図りながら、収益確保のために新規事業及び基幹事業の拡大に取り組んでまいりました。しかしながら、当社の事業を取り巻く環境は、急激なスピードでの市場や消費動向等の変化、競争の激化等、依然として厳しい状況が続いております。

当社にとって、これらの環境変化に対応し利益体質を強化することが急務となっており、更なる構造改革施策推進の一環として希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

（希望退職制度の概要）

- (1) 対象者：従業員（販売職を除く）
- (2) 募集人員：250名程度
- (3) 募集期間：2018年10月29日～2018年11月26日
- (4) 退職日：2018年12月31日
- (5) 優遇措置：退職者は会社都合として扱い、所定の退職金に加え特別退職金を支給する。
また、希望者には再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

（希望退職者募集の結果）

希望退職者数：247名

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

今回の希望退職者募集に伴い発生する特別退職金・再就職支援等に係る費用について見積もっておりましたが、募集の結果大量退職に該当し、退職給付制度の一部終了に準じた手続きの結果、特別損失額を約22億円として計上する予定です。しかしながら、年金資産の運用を株式等で行っており、その時価が12月末をもって確定のため、金額は変動の可能性があります。

以上